

自転車盗んだ少年を検挙

6月22日午前4時ころ、岩瀬一丁目付近をパトロール中、歩道を走行する2台の自転車を見かけました。自転車に乗っていた少年2人に職務質問を行い、自転車を調べたところ、1台の自転車が他人名義であることが判明しました。自転車について追及したところ、片方の少年が



なかま



自転車を盗んだことを認めたため、自転車盗の犯人として検挙しました。交番は犯人を捕まえ、盗まれた自転車を被害者に返すため頑張っていますので、みなさんも自転車を盗まれないよう、盗難対策をしっかりとお願いします。

- ・施錠の際、二重ロックに心がけましょう!!!
- ・駐輪の際は防犯カメラの設置場所や街灯のある明るい場所を選びましょう



発行所
折尾警察署
093-691-0110
中間交番

ドラッグストアで万引きした男を検挙



6月14日午後5時ころ、中鶴四丁目にあるドラッグストアから商品が万引きされる窃盗事件が発生しました。逃走した犯人の服装や車両の特徴などを捜査した結果、1人の男性が容疑者として浮上しました。この男性の自宅を訪ね、万引きの件について尋ねたところ、犯行を認めたため60歳代の男性を窃盗事件の犯人として検挙しました。

万引きは、**窃盗**という犯罪です。万引きを繰り返すと罪の意識が薄れさらに重大な犯罪に手を出すおそれがあります。店舗内で不審な人物を発見した際には店員に知らせるか、110番通報などの情報提供をお願いいたします。



中間交番管内

6月中事件・事故発生状況
(令和7年6/1～6/20現在)

車上ねらい	0	物件	22
自転車盗	5	人身	2
オートバイ盗	0		
自販機ねらい	0		
侵入盗	0		
その他盗難	1		
性犯罪等	0		



夏の交通安全県民運動



運動の重点

飲酒運転の撲滅

こどもと高齢者の
交通事故防止

～横断歩道マナーアップ運動の推進～

自転車・特定小型原動機付
自転車利用時のヘルメット着用
と交通ルールの遵守の徹底

運動期間

7月10日(水)～19日(土)

- 自転車か特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は「車両」です。ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」を守りましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守る
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

